

令和 8 年 9 月の消費生活相談受付状況（速報）（検索日：令和 8 年10月 9 日）

担当：札幌市市民文化局市民生活部
消費生活課 調査指導係
Tel：011-728-2111

1 概況

9月の相談件数は780件で、前月と比べると90件（13.04%）の増加となっています。
また前年同月と比べると88件（12.72%）の増加となっています。

【商品・役務別相談】

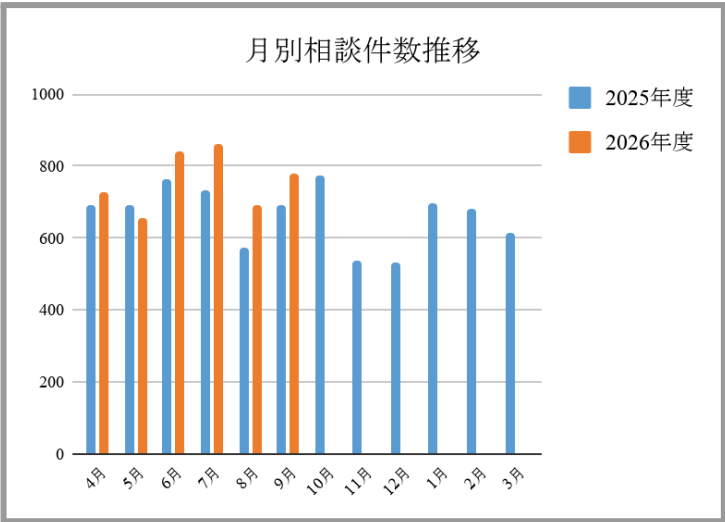
賃貸アパート退去時の原状回復費用の負担に関することなどの「集合住宅」の相談が101件で、相談全体の12.95%を占め、前月と比べて12件（13.48%）の増加となっています。

次に、商品・役務が特定されない契約や解約に関することなどの「商品一般」の相談が58件で、相談全体の7.44%を占め、前月と比べて30件（107.14%）の増加となっています。注文した覚えのない商品が届いたなどの相談が寄せられています。

次に、「健康食品」の相談が55件で、相談全体の7.05%を占め、前月と比べて2件（3.77%）の増加となっています。お試しのつもりで商品を注文したところ、定期購入が条件になっていたなどの相談が寄せられています。

次に、廃品回収サービスや副業等に関する「役務その他」の相談が42件で、相談全体の5.38%を占め、前月と比べて4件（8.70%）の減少となっています。

次に、美容液やファンデーションに関する「化粧品」の相談が40件で、相談全体の5.13%を占め、前月と比べて1件（2.44%）の減少となっています。「健康食品」と同様に、お試しのつもりで商品を注文したところ、定期購入が条件になっていたなどの相談が寄せられています。



【商品・役務別相談上位 5 品目（9月）】

順位	前月	商品・役務名	件数
1	→	集合住宅	101
2	↗	商品一般	58
3	↘	健康食品	55
4	↘	役務その他	42
5	↘	化粧品	40

【相談件数が増加した商品役務】

直近で相談件数が増加した商品役務とその相談概要をご紹介します。

●医療サービス（8月17件 → 9月22件）

＜相談概要＞（50代 女性）

安価な広告を見て無料カウンセリングを予約し二重手術を検討していると相談したところ、年齢的なたるみを改善しヒアルロン酸を注入しなければ二重にならないと言われ、約100万円の高額な手術を提案された。支払えないと断ったが、長時間拘束されて「今日しか安くできない」などと畳みかけられ、冷静な判断ができないまま即日施術と高額なローンの契約をしてしまった。帰宅後に高額な料金であるため後悔しているが、減額できないのか。

＜助言内容等＞

美容医療は施術する契約関係において合意で成立し、書面交付を受けた場合は記載内容に基づく契約になる旨を説明。厚労省通知「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等について」で、医学上の必要性がない即日施術の強要は厳に慎むべきであり、熟慮時間を設ける必要があるとされている旨を説明した。院側に通知に沿った対応をしていないこと、検討時間がなかったことを主張して減額希望を伝えるよう助言し、サイト記載のサポート電話番号を案内。後日、相談者が架電し申出たところ全額免除の回答を得たと報告があった。目は腫れているが緊急時のアフターケアは確認済みとのこと。今後は十分検討の上で契約するよう伝え終了した。

2 相談件数の推移及び区別内訳

札幌市消費者センター 2026年度 月別相談件数

※ 本表は全国消費生活情報ネットワーク（PIO-NET）登録前の情報として作成した「速報」であり、今後、内容が変更される場合があります。

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
2025年度	689	691	761	730	575	692	772	536	533	697	679	615	7,970
2026年度	725	655	841	863	690	780							4,554
前年度比	5.23%	-5.21%	10.51%	18.22%	20.00%	12.72%							

区別内訳

中央区	112	90	123	148	97	113							683
北区	104	90	104	118	113	99							628
東区	81	104	128	112	93	107							625
白石区	96	63	109	88	75	75							506
厚別区	38	26	51	48	28	36							227
豊平区	91	78	92	101	89	99							550
清田区	30	38	35	34	30	35							202
南区	37	38	53	53	46	56							283
西区	75	72	87	86	63	72							455
手稲区	39	44	42	49	34	39							247
その他	22	12	17	26	22	49							148

※その他は市外居住者又は住所不明